

次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ パブリックコメント（意見公募手続）の実施について

平成28年9月9日
初等中等教育局教育課程課

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会においては、平成26年11月に中央教育審議会総会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」を受けて、この度、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

なお、下記の要領にのっとっていないものは受領いたしかねますので、御了承ください。

【1. 案の具体的内容】

→「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付はいたしかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成28年10月7日（金）必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局教育課程課 宛

FAX番号：03-6734-4900

電子メールアドレス：shidouyouryou@mext.go.jp

(判別のため、件名は【次期学習指導要領等に向けた審議のまとめへの意見】としてください。また、コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入ください。)

【3. 意見提出様式】

- ・件名：【次期学習指導要領等に向けた審議のまとめへの意見】と明記してください。
 - ・氏名：法人又は団体の場合はその名称。
 - ・性別、年齢：法人又は団体の場合は記入不要。
 - ・職業：在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を記入。法人又は団体の場合は「団体」と記入。
 - ・住所：法人又は団体の場合は主たる事務所の所在地を記入。
 - ・電話番号
 - ・意見：御意見が1000字を超える場合、その要旨を記載してください。
 - ・意見の分類：下記の①～⑬の分類番号から一つ選んで明記してください。
- ※ 複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点ごとに別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

分類番号	意見の観点
①	第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性
②	第2部 1.(1) 幼児教育
③	第2部 1.(2) 小学校
④	第2部 1.(3) 中学校
⑤	第2部 1.(4) 高等学校
⑥	第2部 1.(5) 特別支援学校
⑦	第2部 1.(6) 学校段階間の接続
⑧	第2部 2.(1) 国語
⑨	第2部 2.(2) 社会、地理歴史、公民
⑩	第2部 2.(3) 算数、数学
⑪	第2部 2.(4) 理科
⑫	第2部 2.(5) 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目
⑬	第2部 2.(6) 生活
⑭	第2部 2.(7) 音楽、芸術（音楽）
⑮	第2部 2.(8) 図画工作、美術、芸術（美術、工芸）
⑯	第2部 2.(9) 芸術（書道）
⑰	第2部 2.(10) 家庭、技術・家庭
⑱	第2部 2.(11) 体育、保健体育
⑲	第2部 2.(12) 外国語
⑳	第2部 2.(13) 情報
㉑	第2部 2.(14) 主として専門学科において開設される各教科・科目
㉒	第2部 2.(15) 道徳教育
㉓	第2部 2.(16) 特別活動
㉔	第2部 2.(17) 総合的な学習の時間

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(初等中等教育局教育課程課)